

星槎道都大学男子バスケットボール部学生選手の権利を守るためのポリシー

- 1. 契約と合意:** 学生選手と大学の間の契約は、双方の権利と責任をはっきりさせます。これには、選手が遵守すべき行動規範や、大学が提供する支援の範囲が含まれます。
- 2. 教育とスポーツのバランス:** スポーツ参加は学業の補完として機能し、選手の学業進行に不利な影響を与えないように配慮することが重要です。
- 3. 健康と安全:** トレーニングや試合の安全基準を設定し、選手の身体的・精神的健康を守るための措置を講じます。
- 4. 差別の禁止:** すべての選手は、人種、性別、宗教、出身地（出身校）などに関わらず公平に扱われるべきであり、差別的な行為は許容されません。
- 5. 表現の自由:** 選手は自身の意見や信念を安全に表現できる環境が保証されるべきです。
- 6. 公正な処理:** 部活動停止、退部誘導、特待生解除など選手に対する処分や懲戒措置は、明確で公正なプロセスを通じて行われる必要があります。
- 7. データプライバシーの保護:** 選手の個人情報や健康記録は厳格に保護され、適切な扱いがなされるべきです。
- 8. ハラスメント防止:** ハラスメントは、その形態に関わらず、厳しく禁止されます。ハラスメントは、その形態に関わらず厳しく禁止されます。この枠組みの一環として、日本バスケットボール協会が提供する「暴力行為等通報窓口通報フォーム」の活用が推進されるべきです。この通報フォームは、暴力行為やハラスメントに関する問題を効果的に報告し、対処するための重要なツールです。選手、コーチ、関係者は、このフォームを利用して、ハラスメントの事例を安全かつ信頼性のある方法で報告できます。
- 9. ハラスメントに該当すると感じた時の通報先:** [日本バスケットボール協会の通報窓口](#)をご覧ください。
- 10. 一方的長時間説教の禁止:** 指導者による長時間にわたる一方的な説教や精神的圧力は、選手の成長に逆効果であり禁止されるべきです。
- 11. 悪口や批判の助長の禁止:** 指導者も選手も当事者に対する悪口や批判を助長する行為は、チームの連帯感を損なうものであり許容されません。
- 12. 透明なコミュニケーション:** 指導者は選手に対して、距離置く、何も伝えない行動や態度改め、選手からのパフォーマンスや進歩に関する客観的エビデンスを用いて明確で建設的なフィードバックを提供する。これらのポリシーは、健全で公平なスポーツ環境を維持し、学生選手の権利を保護するために重要です。